

=====

◆◇「犯罪からの子どもの安全」メールマガジン vol.12 ◇◆
2009年8月26日号

=====

このメールマガジンでは、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター(以下、RISTEX)「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が領域の活動報告をはじめ、各種イベント案内、国の取組み、問題に取り組む人々の紹介など、犯罪からの子どもの安全に関する様々な情報を毎月一回程度配信しております。

次回から配信を希望されない方、登録情報を変更したい方は、末尾をご参照下さい。

メルマガについてご意見やご感想、こんな情報が知りたい、こんな取り組みを行っているなど、皆様からの情報をお待ちしています！

◆◆ INDEX ◆◆

1. 犯罪からの子どもの安全レポート
ー「英国警察における面接訓練の展開」参加レポート
ーマニフェスト談義
2. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報
3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング
今月一番注目されたコンテンツとは・・・

◆◆◆◆

1. 犯罪からの子どもの安全レポート

残暑お見舞い申し上げます。

朝晩は少しずつしのぎやすくなり、秋の気配を感じる今日この頃。
皆さん、いかがお過ごしでしょうか？

今年は冷夏？との声もありましたが、8月後半に入ってから夏らしさも感じられ、まだまだ暑い日が続いています。甲子園での熱戦も一役買ったかもしれませんが、今、日本列島を熱くしているのは、何とんでも8月30日の衆議院議員総選挙ではないでしょうか？

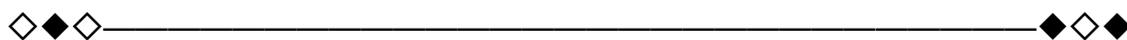
連日、メディアでは大きく取り上げられ、期日前投票が前回に比べて1.5倍となっている状況や、高い投票率が予想されるなど、関心の高さが伺えます。ここは乗り遅れてはいけない！？ということで、領域担当3人が、犯罪からの子どもの安全という視点で、5党のマニフェストを読み比べてみました。
レポートでは、その様子を少しご紹介したいと思います。

まずその前に、領域活動についてです。

4月に開始した研究開発プログラムの募集選考が終盤を迎えました。結果については近々、皆さんに報告できるかと思っておりますので、今しばらくお待ち下さい。

既存のプロジェクトも、それぞれに活動・展開を繰り広げています。7月末には、プロジェクトのサイトビジットとして「虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術」プロジェクトの全体会議に参加してきました。虐待による傷害と不慮の事故による傷害の違いなど、事例を交えながらの議論は大変興味深いものでした。また、医学と工学の協働がポイントのこのプロジェクト。医学といっても、小児科の臨床医、歯科医、法医学者と多彩ですし、工学系も交えての議論は、尽きることがなさそうです。代表者のリーダーシップに期待です。

同時期に、「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトでは海外の専門家を招き、意見交換や講演会を開催するという一方で、こちらもサイトビジットを行いました。講演会の様子を中心にレポートしますので、まずはこちらをご覧ください。



●7月23日（木）

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクト主催 講演会
「英国警察における面接訓練の展開」参加レポート（北海道大学）

先日、表題のプロジェクトにおいて、海外アドバイザーと位置付ける英国レスター大学のレイ・ブル博士（司法心理学）を日本にお招きし、プロジェクト実施者との意見交換や、公開講演会を開催するという一方で、講演会の前日から北海道大学内に設置された司法面接支援室を訪ねました。

足利事件における冤罪については、皆さんのご記憶にも新しいと思います。最近では、日本でも警察の取り調べを録画すべきとの議論がなされていますが、英国イングランドでは1980年代から、取り調べの完全記録（当時は録音、現在は録画）を行う法律「PACE（警察刑事証拠法）」があることをご存じですか？

英国では、1970-80年代に、IRA爆弾事件など重大事件の取り調べの中で暴力や脅しがあり、有罪となった人の自白が「任意ではなかった」との判断がなされ、釈放が認められるということが起こりました。

被疑者が釈放になったことで、社会不安も発生。イングランドでは王立委員会を設置、警察の取り調べに関する実態把握に向けた調査研究を行ったところ、取り調べに説得やコントロールの技法が多用されているとの報告がなされ、前述の法律制定にもつながったようです。

その後、国が捜査面接訓練法「PEACE」を導入。これは、警察官が取り調べを行う際に必ず受けなければならない研修で、現在は5つのレベルを設定（5層アプローチ）。例えば、新任警察官対象の1層を修了すると、軽犯罪の面接を行うことができる、3層を修了すると、殺人や強姦などの面接ができる、などとなっているようです。

ブル教授は、面接法導入の背景や最新の研究について大変詳しく、講演会やプロジェクトメンバーらとの意見交換の中でも、大変興味深い話をうかがうことができました。

英国について素晴らしいなと思った点は、警察の取り調べの様子など、

実際のデータを用いた調査研究に基づき、改善を試みていること。現在も、面接法導入の効果検証や、自白が得られた／得られなかった事例の検証といった研究がなされています。

研究を行うにしても、データがなければできません。なぜそのようなことが可能だったのかというと、政府主導であったこと、警察内部の人々が自ら大学で研究し学位を取得することが少なからずあったこと、そして、社会不安を巻き起こしていたこともあり、メディアが問題や面接法の必要性について大きく取り上げたため、国民の関心が高まったことも大きな要因だったようです。

研究成果として、英国における被疑者取り調べは、PEACE導入以前よりも改善されているけれども、参考人への面接水準は低いという結果もあるようです。最近では、子ども、精神疾患、知的障害を持つ人々など、「弱者」への面接に関する研究にも関心がシフトしているとのこと。

本プロジェクトは、犯罪被害にあった／目撃した子どもから事実を適切に聴き出す面接法および訓練プログラムの開発を試みており、英国の先進事例を吸収しながら、日本に適した面接法の開発が期待されます。

驚いたのは、英国でも司法面接に関する研究者は、10名程度しかいないということ。英国だけでなく、ニュージーランド、ノルウェーをはじめ、多くの国がPEACEアプローチを取り入れることを決定あるいは検討中ということで、各国の専門家との意見交換や状況把握なども参考になるかもしれません。

2日間のサイトビジットでとても印象的だったのは、若手のプロジェクトメンバーの熱意です。児童相談所職員の方など、現場の人々と接する中で、プロジェクトの重要性を改めて感じている様子でした。また、プロジェクト専従ということで、この問題に専念できる環境の大切さについてもうかがうことができました。

研究助成機関のスタッフとしては、そんな声が聞こえると嬉しいものです。私たちが支援できることは限られていますので、札幌を出発する直前、ブル博士に、プロジェクトへのアドバイスをお願いします！と、かなりあやふやな英語ではありましたが、必至で伝えてきました。

今後の進展に乞うご期待！

プロジェクト：http://anzen-kodomo.jp/program/research/m_naka.html
レイ・ブル教授：<http://www.le.ac.uk/pc/cap/rhb10/>

(領域担当 N.A.)



●マニフェスト談義

第45回衆議院議員総選挙が、8月18日に公示されました。政権交代か！？という注目の今回の選挙。30日の投票日が目前に迫る中、気になる調査結果も・・・それは、若者は選挙に関心はあっても、積極的にマニフェストを読むまでの熱意は薄いというもの。

これはいかなるものか、と領域担当である若者（のつもり）3名が数党のマニフェストを見て、「犯罪からの子どもの安全」という視点で話し合いました。なお、今回目を通したのは、自民、公明、民主、共産、社民の5党分です。

どの党も犯罪からの国民の安全という問題に注視してはいるようで、治安再生、犯罪被害者支援、再犯防止など様々な施策が挙げられていますが、内容は党の姿勢を示したにすぎないものと具体的なものとが混在しています。ざっと見て、「子どもの安全」を項目として挙げているのは1党だけでしたが、よく読んでみると、当領域に関連しそうな施策がいくつかありました。

3人でこれらと思うものをピックアップし、KJ法（もどき）を実施。その一部を以下に簡単にまとめました。

・インターネット問題への対応

インフラとしてインターネット環境の整備やICTの活用を掲げている党はいくつかある中で、青少年が安心して利用できるための環境整備や、違法・有害情報に対する技術開発への支援などを挙げていたのは、2党でした。どちらも、青少年への啓発やリテラシー向上が謳われています。1党は、調査を踏まえた対策や技術開発への積極的支援を掲げており、目を引きました。もう1党は、違法・有害情報対策について法規制ではなく、民間の自助努力をまずは促そうという姿勢が伺えました。

・児童ポルノ

児童ポルノについては、国際的な関心事項であるにも関わらず、マニフェストに盛り込んでいるのは2党のみでした。内1党は、児童ポルノの所持等を処罰する罰則を新設するとの強い調子です。前回の国会で関連する議論がとん挫してしまっただけでもあり、日本国内での児童ポルノに対する姿勢も気になるどころです。この問題は人権についても関係しますが、子どもに限らず人権に関する項目や記述も、複数の党で見られます。「子どもの人権を考えると、国際的な連携や取組みの視点を持ってほしい」との意見もありました。

・地域再建

安全なまちづくりの観点から、当領域にも関係するこの項目。言葉は違えどほぼすべての党で挙げられていた項目です。不登校、引きこもり、ニート、発達障害者、外国籍の子どもたちや、学校、NPOへの支援など様々な内容がこのカテゴリに含まれていましたが、キーワードは「地域ぐるみ」でしょうか。「防犯という観点からも、排他的な社会への対策が重要」、「究極の犯罪防止はコミュニケーション教育である」など、これまでの領域活動の中で得られたコメントが蘇ってきたり、今進めているプロジェクトの成果を社会へ還元していくためには、「社会企業家たちの活動が根付いていくための文化や環境整備、支援が必要」「とにかくボランティア頼みの施策はいかがなものか」といった意見まで一番話題が多岐にわたった項目です。

・警察改革

これもほぼすべての党が挙げている項目です。取り調べの可視化、死因究明体制の強化などが盛り込まれています。前者は、ビデオ録画等により取り調べの過程を可視化するというものであり、冤罪の防止にもつながります。後者については、子どもの死因に虐待など犯罪の可能性がないか解明することにもつながります。兄弟が同じように虐待を受けて死亡するという事件を耳にしますが、次の犯罪を防ぐという点では、取り調べの可視化により冤罪を防ぐことも、死因究明も重要です。こういった施策により、状況が改善されることを期待したいというのが3人の一致した見解でした。

全体的な感想としては、子育て支援や教育に関する施策が多かったように思います。少子高齢化社会かつ共働き子育て世帯が増える中、必然の結果と言えるかもしれません。

身近にも、保育所の待機児童の解消を切望する声が多数聞かれます。認定保育園の増設を謳っている党も多数ありますが、施設や子どもたちの安全

確保も問題になってくるはず。その辺を念頭に置いた上での施策であってほしいとの声も、話し合いの中でありました。

選ぶ側の私たちも、目先の利益や政権選択だけに目を奪われるのではなく、中長期的な視点を持って判断することが必要になってくるのではないのでしょうか。そのためには、日頃から様々な情報を気に留めるよう心がけることが大切になってきます。ニーズをくみ取ってもらうのを待つのではなく、自らの声を永田町に届けるべく、30日はぜひ投票に行かなくては！！

(領域担当)

2. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報・今月の見どころ

【更新情報】

●国の取組み

平成20年度犯罪被害者等に関する国民意識調査報告書（内閣府）
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/kohyo/report/report.html>

青少年ネット環境整備基本計画を決定！（内閣府）
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/suisin/index.html>

少年非行等の概要（平成21年上半期）（警察庁）
http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen38/syonenhikou_h21a.pdf

平成21年上半期のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について（警察庁）
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h21/pdf49.pdf>

平成20年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果（小中不登校等）について（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/08/1282877.htm

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第5次報告）（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/za/0728/c54/c54.html>

その他の取組みについてはこちら

→ <http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

●イベント情報

平成21年9月2日 国立情報学研究所平成21年度市民講座「社会を変える情報学」
インターネットは地域社会をどう変えるのか？
http://www.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&page_id=315

平成21年9月7日～日本健康心理学会 第22回大会
<http://www.waseda.jp/assoc-JAHP/jahp22con/>

平成21年9月11日～日本社会情報学会JSIS第14回研究大会

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsis/>

平成21年9月12日～日本子ども学会
第6回子ども学会議シンポジウム「子ども・環境・脳科学」
<http://www.crn.or.jp/KODOMOGAKU/act/index.html>

平成21年9月17日 平成21年度第1回精神研都民講座
「非行の心理と加害者の心の教育」
<http://www.prit.go.jp/Ja/Outline/tomin.html>

平成21年9月19日～日本安全教育学会第10回記念大会
<http://www.anzen-kodomo.jp/pdf/20090919.pdf>

平成21年9月26日～日本社会病理学会 第25回大会
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jasp/>

平成21年9月30日 第50回日本児童青年精神医学会総会
<http://www.jascapmeeting.com/50/index.html>

その他のイベントについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/event/>

3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング

【アクセスランキング】

- ☆1位 イベント情報
<http://www.anzen-kodomo.jp/event/>
- 2位 第1回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム予稿集
<http://anzen-kodomo.jp//column/20080228/img/yokou.pdf>
- 3位 国の取組み
<http://anzen-kodomo.jp//ministries/index.html>

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

- ▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら
<http://www.jst.go.jp/melmaga.html>
- ▼ご意見・ご感想、お問い合わせはこちら
c-info@anzen-kodomo.jp

■発行日 2009年8月26日

■発行元
(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域
領域WEBサイト <http://www.anzen-kodomo.jp/>

社会技術研究開発センターWEBサイト <http://www.ristex.jp/>
